

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

会議に付した事件は次のとおりである。

- 議案第32号 令和3年度月形町一般会計補正予算（第2号）
- 議案第33号 令和3年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第34号 令和3年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第35号 月形町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第36号 月形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度月形町一般会計補正予算第14号）
- 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（月形町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について）
- 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について（令和2年度月形町一般会計）
- 報告第2号 株式会社月形町振興公社の経営状況について
- 意見案第1号 米の需給・価格安定対策と米政策の見直しに関する要望意見書の提出について
- 会議案第2号 議員派遣について

- 議長 金子 廣司 ただ今の出席議員は8人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

6月8日に引き続き会議を再開いたします。 (午前10時00分開会)

直ちに本日の会議を開きます。 (午前10時00分開議)

議事日程第2号はお手元に配付のとおりであります。

- ◎ 日程2番 会議録署名議員の指名

- 議長 金子 廣司 日程2番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

楠 順 一 議員

我 妻 耕 議員

の両名を指名いたします。

- ◎ 日程2番 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度月形町一般会計補正予算第14号）

- 議長 金子 廣司 日程2番 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度月形町一般会計補正予算第14号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 議案書3ページをお開きいただきたいと思います。ただ今、議題となりました承認第3号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。承認第3号は、地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、本議会の承認を求めるものであります。

5ページをお開きください。専決処分書であります。令和2年度月形町一般会計補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和3年3月31日に専決処分をしたものであり、令和2年度月形町一般会計補正予算第14号を定めたものであります。補正予算の要旨ですが、令和2年度末を迎え、例年同様ですが決算見込みの再精査を行っての予算の最終整理をさせていただいたものであります。補正予算の第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,702万3,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億7,520万3,000円とするものであります。また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は6ページから7ページの第1表 歳入歳出予算補正によるものであります。

34ページをお開きください。はじめに、歳出についてです。2款 総務費 1項 総務管理費 3目 企画費、補正額2,796万6,000円減額、説明欄ですが、ふるさと納税推進事業1,735万8,000円減額でございます。本年3月の第1回定例会で減額補正をした、ふるさと納税寄附金の実績につきましては、更に予算額を下回ったことによりまして、支援業務委託料や基金積立金等の減額を行うものでございます。次に日常生活機能対策事業ですが、1,060万8,000円減額でございます。このうち、札沼線代替輸送事業908万3,000円を減額いたしますが、これにつきましては、月形一当別線、月形一浦臼線のバス運行事業者に対する補助金の減額でありまして、当初予算では2,810万7,000円でありましたが、実績においては、事業者が国から国庫補助金を受けたり、または運行経費が減少したため、合わせて908万3,000円を減額するものであります。8目 財産管理費、補正額4,884万5,000円増額でございます。説明欄ですが、基金管理経費 公有財産整備基金積立金の増額でございます。本年3月の第1回定例会で公有財産整備基金積立金につきまして補正をしておりますが、決算見込みの再精査によりまして積立金を増額するものであります。今回の増額によりまして、利子を除いて新たに1億5,000万円を公有財産整備基金に積立するものでございます。ちなみに令和2年度末の公有財産整備基金積立金の残高予定ですが、11億9,000万円程となります。続きまして、36ページ、3款 民生費 2項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費、補正額はありません。財源振替でございまして、認定こども園の利用者負担等の無償化事業の財源として、過疎ソフトの地方債を予定しておりましたが、起債対象経費が減じたことによ

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

りまして地方債が減額となり、その分を一般財源に振り替えるものであります。次に、38ページ、8款 土木費 2項 道路橋梁費 4目 除雪対策費、補正額385万6,000円減額でございます。説明欄ですが、除雪対策経費、町道及び公共施設除排雪業務委託料でございます。本年1月の第1回臨時会におきまして、この経費については、1,549万7,000円増額させていただきましたが、除排雪業務の実績によりまして385万6,000円減額するものでございます。

続きまして、14ページをお開きください。歳入です。2款 地方譲与税 1項 地方揮発油譲与税 1目 地方揮発油譲与税、補正額122万9,000円増額、2項 自動車重量譲与税 1目 自動車重量譲与税358万3,000円増額、続きまして、16ページ、6款 地方消費税交付金 1項 地方消費税交付金 1目 地方消費税交付金2,451万8,000円増額でございます。内訳につきましては、地方消費税交付金本体分355万3,000円と社会保障財源分2,096万5,000円の増額でございます。18ページでございます。7款 環境性能割交付金 1項 環境性能割交付金 1目 環境性能割交付金、補正額267万1,000円減額でございます。自動車税環境性能割に係る交付金でございます。20ページでございます。8款 地方特例交付金 1項 地方特例交付金 1目 地方特例交付金209万円増額でございます。国の恒久的な減税によりまして、地方税の減収額の一部を国から補填されるものでございます。続きまして、22ページ、9款 地方交付税 1項 地方交付税 1目 地方交付税、補正額647万8,000円増額でございます。この増額分につきましては、特別交付税についての増額でございます。続きまして、24ページ、16款 寄附金 1項 寄附金 2目 総務費寄附金1,736万円減額でございます。ふるさと納税寄附金の減額でございます。先ほど申し上げましたが、本年3月の第1回定例会で、この寄附金総額を3億4,360万円とする補正を行いました。実績については3億2,624万円でございますので、1,736万円を減額するものでございます。続きまして、26ページ、17款 繰入金 1項 基金繰入金 8目 札沼線代替輸送事業等基金繰入金908万3,000円減額でございます。歳出の札沼線代替輸送事業補助金が908万3,000円減額となったため、財源の基金繰入金も同額減額するものでございます。続きまして、28ページ、19款 諸収入 5項 雑入 5目 雑入、補正額1,086万8,000円増額、説明欄ですが、札沼線代替輸送事業等支援金、JR北海道からの支援金で対象の業務は、JR札沼線施設調査設計業務と代替バスバスベイ調査設計業務合わせて8,588万8,000円でありまして、今回の補正でJR北海道からの支援金全額を予算化するものでございます。

8ページをお開きください。補正予算第2条に係ります地方債の補正であります。第2表のとおり起債の限度額を変更するものであります。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○ 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）

- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。  
お諮りいたします。承認第3号は、この際、討論を省略し、原案のとおり承認することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。
  
- 議長 金子 廣司 説明員交代のため、暫時休憩いたします。  
(午前10時12分休憩)
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開します。  
(午前10時13分再開)

◎ 日程3番 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（月形町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について）

- 議長 金子 廣司 日程3番 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（月形町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 議案書41ページをお開きください。ただ今、議題となりました承認第4号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。承認第4号は、地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、本議会の承認を求めるものであります。

43ページをお開きください。専決処分書であります。月形町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和3年5月11日に専決処分をしたものであります。本条例改正は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が令和3年4月1日に施行されたことに伴いまして、所要の改正を行うものであります。改正内容であります。特定地域型保育事業者は、特定地域型保育を行うにあたっては、連携協力を行う保育所等の連携施設を確保する必要がありますが、著しく困難であるときに確保しなくても良い場合について、第42条第4項第1号で町長が保育所等の利用調整を行うにあたって、特定地域

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

型保育事業者による特定地域型保育の提供を受けていた満3歳未満保育認定こどもを優先的に取り扱う措置、その他の特定地域型保育事業者による特定地域型保育の提供の終了に際して、保護者の希望に基づき、引き続き必要な教育・保育が提供されるよう必要な措置を講じているときと規定するものであります。第42条第5項については、連携施設を確保することができない場合にあっては、確保が必要となる連携協力を行う施設または事業所に、国家戦略特別区域小規模保育事業を行う事業所を加えるものであります。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

- 議長 金子 廣司 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。  
質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。  
お諮りいたします。承認第4号は、この際、討論を省略し、原案のとおり承認することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。
  
- 議長 金子 廣司 説明員交代のため、暫時休憩いたします。  
(午前10時17分休憩)
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開します。  
(午前10時18分再開)

### ◎ 日程4番 議案第32号 令和3年度月形町一般会計補正予算（第2号）

- 議長 金子 廣司 日程4番 議案第32号 令和3年度月形町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 議案書45ページをお開きください。ただ今、議題となりました議案第32号 令和3年度月形町一般会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。第1条ですが、補正予算第2号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,298万7,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億6,016万2,000円とするものであります。また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、46ページから47ページの第1表 歳入歳出予算補正によるものであります。

今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策経費1,800万円及び今冬の大雪による公共施設等の破損に係る復旧経費等約1,400万円、これらを中心とした予算補正であります。

66ページをお開きください。歳出についてです。2款 総務費 1項 総務管理

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

費 8目 財産管理費617万6,000円増額、説明欄ですが、財産管理経費としまして58万8,000円増額でございます。これにつきましては、当初、今年度につきましては利用開放の予定がなかった旧札比内駅トイレでございますが、4月末から利用できるように開放いたしております。この管理経費、清掃等の委託料等でございます。58万8,000円でございます。その下、旧知来乙小学校管理経費333万8,000円ですが、この施設につきましては、NPO法人に貸付けをしておりますが、大雪による屋根からの落雪等がありまして、壁、サッシが損壊をしております。これの復旧に係る経費、修繕料333万8,000円でございます。その下、新型コロナウイルス感染症対策経費225万円、消耗品費として庁舎等の感染対策に係る消耗品費49万5,000円でございます。備品購入費、ワイヤレスマイクロフォン20本、役場での会議または他の集会施設等での会議で使うマイクロフォンでございます。これが74万8,000円、AI体温検知カメラを役場庁舎に2台、交流センターに1台、合わせまして100万7,000円でございます。これらを合わせまして、感染症対策経費225万円でございます。次に、68ページ、3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費517万円増額でございます。説明欄ですが、上段、地域福祉事業、地域福祉基金積立金49万円につきましては、北海道信用金庫ひまわり財団からの寄附金50万円を頂戴いたしましたが、これを町の地域福祉基金に積立てるものでございます。既定予算は1万円ですので、差額となります49万円の補正でございます。その下、新型コロナウイルス感染症対策経費468万円、一つに医療・福祉施設職員等慰労金でございます。これにつきましては、昨年度も同様の対策をしてきたところでございますが、感染リスクの高い中で仕事をされている従事職員に対しまして、慰労金として1人当たり1万円分の月形商工会発行の商品券を交付するというものでございます。医療・福祉施設職員等慰労金463万円、463人を対象予定としております。その下、福祉施設等感染防止対策支援5万円、本年4月の第2回臨時会で補正させていただいておりますが、その追加分でございます。続きまして、2項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費334万8,000円増額、説明欄ですが、新型コロナウイルス感染症対策経費157万円、内訳が児童福祉施設職員等慰労金、先ほど説明いたしました慰労金と同様でございます。対象職員37人分でございます。備品購入費、花の里こども園の食器洗浄機を導入する110万円でございます。交付金、福祉施設等感染防止対策支援といたしまして、新たに花の里こども園の衛生資材等に係ります経費に対して10万円を交付するものでございます。その下、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業177万8,000円ありますが、低所得者のひとり親世帯以外の子育て世帯に対する生活支援給付金が国から給付されます。令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者などが対象となります。児童1人につき5万円を給付するもので、財源は全額国庫支出金でございます。交付金は1人5万円の30人

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

分で150万円、その他に時間外勤務手当から複写機賃借料までは事務費となっております。次に、70ページでございます。4款 衛生費 1項 保健衛生費 1目 保健衛生総務費342万1,000円増額でございます。説明欄でございますが、病院事業会計繰出金616万円、これにつきましては、町立病院が行います新型コロナウイルス感染症対策として診療室並びに病棟等のカーテンを抗ウイルス対応へのカーテンに更新する経費でございまして、それを一般会計から繰出しをするものでございます。この616万円の繰出財源は、地方創生臨時交付金でございます。その下、国民健康保険事業特別会計繰出金273万9,000円減額でございます。この議案の後の議案第33号におきまして、令和3年度における保険税率等の改正に係る考えを基にした国民健康保険事業特別会計の予算補正を提出させていただきますが、その予算補正に伴いまして、町一般会計からの繰出金が減額となるものであります。2目 予防費282万7,000円増額、説明欄、予防対策事業としまして、新型コロナウイルスPCR検査費用の助成でありまして、当初予算では10名分を計上をしておりましたが、50名分を増額するものでございます。その下、予防事務経費232万7,000円でございますが、会計年度任用職員の報酬から費用弁償まででございまして、役場保健福祉課の在籍職員1名が出産予定にありまして、休暇の代替職員として令和3年度は9月から3月までの間、会計年度任用職員を採用するもので、その経費でございます。次に、健康管理システム改修業務107万6,000円でございます。新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づきまして、住民接種に係る予防接種記録システムを改修する事業でございます。この業務によりまして、マイナンバー制度を活用して新型インフルエンザ等の住民接種について、個人の予防接種履歴を市町村間で確認できる仕組みを構築するものであります。財源につきましては、3分の2が国庫補助でございます。2項 清掃費 1目 清掃総務費28万円増額でございます。説明欄、新型コロナウイルス感染症対策経費としまして、清掃施設職員等慰労金でございまして、先ほどと同様に慰労金、対象職員28人分でございます。続きまして、72ページ、6款 農林水産業費 1項 農業費 4目 農地費、補正額136万9,000円増額でございます。説明欄ですが、負担金としまして当別町北11号右岸2地区農地耕作条件改善事業でございます。この事業につきましては、篠津中央土地改良区が行う篠津川排水路の改修事業費の負担金でございまして、施工箇所は当別町であります。排水の受益が月形町にもあることから、月形町の負担が生じるものであります。改修箇所は、法面の崩壊と道路に亀裂が生じているものでありまして、約100メートルに渡って護岸工を施すものであります。負担金につきましては、総事業費の予定が4,414万3,000円、市町村の負担率が10%、当別町との受益割合が本町は40ヘクタール、当別町は129ヘクタールということで、それを掛け合わせまして、負担金が136万9,000円と算出されております。なお、この負担金の財源につきましては、過疎債を予定しております。続きまして、74ページ、7款 商工費 1

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

項 商工費 1目 商工業振興費、補正額120万円増額です。説明欄ですが、新型コロナウイルス感染症対策経費としまして、月形町営業制限協力・感染リスク低減支援金、これは補助金でございます。緊急事態宣言下におきまして、営業制限等に係る協力を行う事業所に対して、本町単独で支援する経費でございます。1事業所あたり10万円として12事業所を予定しておりますが、この支援につきましては、5月16日から5月31日までの緊急事態宣言が延長する前の期間を対象に考えて、今回、補正をさせていただくものであります。2目 観光費、補正額386万8,000円増額、説明欄ですが、樺戸博物館管理経費379万8,000円でございます。うち修繕料376万4,000円につきましては、本年1月に大雪によりまして、樺戸博物館の旧樺戸集治監本庁舎の正面向かって右側の鬼板が、屋根から外れかかったということで確認しましたところ、鬼板自体の木製の骨組みや屋根との接合部分の腐食があることが分かりまして、鬼板自体も作り直す必要性があるため、現在、撤去している所は右側一カ所だけですが、左右一対として鬼瓦を2基作成して修復するものでございます。その下、新型コロナウイルス感染症対策経費としまして、樺戸博物館管理業務従事職員等慰労金につきましては、先ほど来からの説明と同様でございます。対象職員7人分でございます。3目 ふるさと公園費477万6,000円増額でございます。説明欄、ふるさと公園管理費の修繕料442万6,000円でございます。この修繕につきましては、大雪に起因するものと起因しないものがありますが、大雪に起因するものとして、多目的アリーナのシャッター、ガラスの交換修理35万5,000円、つち工房のガラス温室のガラスが破損しましたので、その復旧経費135万9,000円、皆楽公園の炊事場の屋根と木製階段が一部破損しましたので、復旧経費52万2,000円、大雪に起因するものの合計が223万6,000円でございます。大雪に起因しない一般修繕ですが、保養センターの配管、漏水箇所がありまして、これの修理85万6,000円、温泉ホテルの配管、電気センサーの修理33万4,000円、今後の対応も含めての一般修繕費100万円、合計219万円でございます。大雪に係るものとそうでないものを合わせまして442万6,000円でございます。次に、新型コロナウイルス感染症対策経費35万円でございます。皆楽公園管理業務従事職員等慰労金でございます。町民保養センター、温泉ホテル、皆楽公園等で対象は35人です。次に76ページです。8款 土木費 4項 住宅費 1目 住宅管理費、補正額544万円増額です。説明欄ですが、町営住宅管理経費、修繕料469万円でございますが、町営住宅破損箇所等の修繕でございます。大雪によりまして赤川1新団地の煙突が倒壊しました。これを撤去するなどの経費118万8,000円、ひまわり団地のベランダの手すり扉修繕25万3,000円、すずらん団地のベランダの手すり修復72万6,000円、北農場団地集合煙突の撤去33万円、町営住宅の雪囲い設置経費219万3,000円、合わせまして469万円でございます。その下、住宅改修設備買換補償でございますが、赤川1新団地の煙突が倒壊、撤去することによりま

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

して、この暖房を現在の方式からFF方式に変更することによりまして、現在入居されている3軒が使っているストーブが使えなくなるということで、それを買換え補償させていただくものであります。次に、78ページ、10款 教育費 1項 教育総務費 3目 教育振興費、補正額40万円、説明欄ですが、新型コロナウイルス感染症対策経費としまして、小中学校の教職員等の慰労金でございます。小学校、中学校合わせまして対象40人分でございます。2項 小学校費 1目 学校管理費、補正額27万6,000円増額、これも感染症対策経費でございます、消耗品費でございます。学校の衛生対策や学習継続のための消耗品費ですが、既に12万4,000円分を地方創生臨時交付金事業で予算計上をいたしております。今回、27万6,000円を合わせました40万円全額を、学校保健特別対策事業費補助金事業、国の事業でございますが、これに全額振り替えるものでございます。3項 中学校費 1目 学校管理費17万1,000円増額、これにつきましても、感染症対策経費でありまして、小学校と同様に中学校では既に22万9,000円分を地方創生臨時交付金事業で予算計上をしておりますが、今回の17万1,000円を合わせました40万円全額を国の学校保健特別対策事業費補助金事業に振り替えをするものであります。4項 社会教育費 1目 社会教育総務費、補正額10万円増額でございます。説明欄ですが、感染症対策経費として総合体育館の管理業務従事職員等に対する慰労金でございます、対象10人分でございます。続きまして、80ページ、12款 公債費 1項 公債費 1目 元金416万4,000円増額、2目 利子1,000円増額でございます。この公債費の補正につきましては、長期債として令和2年度で借入した減収補てん債、借入額416万4,000円ですが、これを令和3年度で一括償還するものであります。この減収補てん債、元利償還金の75%から100%が交付税措置されるものであります、一括償還をしましても理論償還として交付税措置がされるものであります。起債の残高を抑制する点からも一括償還をさせていただくものであります。

次に54ページをお開きください。歳入です。14款 国庫支出金 1項 国庫負担金 2目 衛生費国庫負担金67万4,000円減額、説明欄ですが、国民健康保険基盤安定負担金の減額でありまして、国保特別会計繰出金の財源の減額でございます。2項 国庫補助金 1目 総務費国庫補助金1,589万2,000円増額、説明欄ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でありまして、新型コロナウイルス感染症対策経費の財源であります。今回の増額補正で本町への交付限度額7,323万5,000円全額を予算化するものであります。2目 民生費国庫補助金177万8,000円増額、説明欄ですが、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金でありまして、歳出で説明させていただきましたが、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の財源となるものであります。3目 衛生費国庫補助金71万6,000円増額、これも歳出で説明させていただきました健康管理システム改修業務の財源となるものでございます。4目 教育費国庫補助金80万円増額でございます。

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

歳出の教育費で小学校、中学校の新型コロナウイルス感染症対策経費で説明させていただきましたが、合わせまして経費80万円の財源として国からの補助金でございます。次に56ページです。15款 道支出金 1項 道負担金 2目 衛生費道負担金137万9,000円減額です。減額いたします国保特別会計への繰出金の財源となるものの減額でございます。続きまして、58ページ、17款 寄附金 1項 寄附金 3目 民生費寄附金、補正額49万円増額、地域福祉基金寄附金でありまして、北海道信用金庫ひまわり財団からの寄附金50万円に係る補正でございます。続きまして、60ページ、19款 繰越金 1項 繰越金 1目 繰越金、補正額2,406万1,000円増額、令和2年度の繰越金につきましては、現在の令和2年度一般会計の決算見込みとしまして実質収支が7,000万円を超える見込みであります。その一部を予算化するものであります。62ページです。20款 諸収入 5項 雑入 5目 雑入、補正額3,000円増額です。64ページです。21款 町債 1項 町債 4目 農林水産業債、補正額130万円増額、北11号右岸2地区農地耕作条件改善事業の起債でございます。

続きまして、48ページをお開きください。補正予算第2条、地方債の補正でありまして、第2表のとおり起債を追加するものであります。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

- 議長 金子 廣司 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。
- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 76ページ、土木費、住宅管理費ということで、これは今回、雪害で集合煙突が倒れたことによる修繕と住宅改修設備買換補償ということで、先ほどの説明でストーブをFF式に買い換えると伺ったのですが、雪害だけでなく、どの公営住宅もかなり老朽化して、集合煙突が倒れてくる可能性がこれからも増えてくると思うのです。今回は雪害ということで予算を組んでおりますけれど、将来的にそのような問題が、次から次へと起きた時に、入居している方にFF式ストーブの補填をこれからも続けていくのか。集合煙突について、今の状態で壊れるのを待って、順次補修をしていくのか、その点の計画についてお伺いしたいのですが。
- 議長 金子 廣司 農林建設課長。
- 農林建設課長 三浦 英司 FF式ストーブでございますけれど、既存の赤川1新団地については、今、改修を行いまして、残っている物については、既存の物で対応していこうというように考えております。なぜならば、既存で残っている煙突については、板金を巻いて補強済みということですので、様子を見ながら対応していきたいと思っております。今回は、すずらん団地の雪による被害が大きかったですけれども、すずらん団地については、1号棟から4号棟まで煙突式ですけれど、補償を行っていくと、かなり大きな費用になってくるものですから、現在は退去された後にFF式の

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

穴を開けて対応していくということで考えております。状況を見ながら煙突を外して、FF式のストーブにさせていただくということもあるかと思えますけれど、今のところはそのような対応で考えております。

- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 今後については、そのような対応をしていただきたいと思いますが、今後、入居している方の全員を補填をして、FF式に換えるという計画も持って進めているという理解でよろしいですか。
- 議長 金子 廣司 農林建設課長
- 農林建設課長 三浦 英司 今回は、雪害の3件分だけを計上させていただきました。これから全て改修するとなると、費用負担もかなり発生してきますから、その点については、状況を見ながら判断させていただきたいと思っております。
- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 分かりました。
- 議長 金子 廣司 他に質疑ございませんか。
  
- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 75ページ、商工業振興費、月形町営業制限協力・感染リスク低減支援金ということで、緊急事態の期間である5月16日から31日までを対象として、10万円を12事業所に支援していただいているということで、非常にありがたいと思います。それで、緊急事態が6月1日から20日まで延長になりましたが、先ほどの副町長の説明では、第3次臨時交付金が7,323万5,000円で、交付予定が大体決まったということですが、6月からの緊急事態宣言延長後の対策については、今のところ未定ということではよろしいのでしょうか。
- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 新型コロナウイルス感染症対策対応の地方創生臨時交付金は7,323万5,000円ですけれど、事業費については7,500万円程の事業予算化になると思います。これを財源としないで、この対象以外に町独自で対応する必要性のあるものが、他にも出た場合は対応していかなければならないと考えております。説明させていただいた営業制限協力・感染リスク低減支援金については、説明のとおり5月16日から31日までの緊急事態宣言下のものを対象と考えておりました。昨年も緊急事態宣言の措置期間が変わるごとに対策を打っておりますので、十分に検討しなければならないと思っております。
- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 今、副町長から前向きな答弁をいただきましたので、ありがたいと思います。今後とも、ご支援いただきたいと思えます。  
次に、観光費、樺戸博物館管理経費についてですが、会計年度任用職員費用弁償と

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

いうことで、以前は高齢者事業団に委託されていたものであると思うのですが、今回は委託しないで役場で担当しているということで、この費用弁償は解説員分であると思うのですが、延べ人数を教えてくださいと思います。

- 議長 金子 廣司 企画振興課長。
- 企画振興課長 五十嵐 克成 申し訳ございません、解説員の延人数は把握してございません。解説員につきましては、現在2名おまして、そのうちの1名が市街地に住んでおりましたが、通勤費用の掛かる札比内地区へ転居されたということで、今回、それに伴って費用弁償を補正しておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。
- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 分かりました。
- 議長 金子 廣司 他に質疑ございませんか。
  
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 同じ75ページです。確認ですが、樺戸博物館管理業務従事職員等慰労金ということで、先ほどの説明で対象が7人分とあったのですが、受付職員、清掃員、解説員2名分ということでよろしいでしょうか。
- 議長 金子 廣司 企画振興課長。
- 企画振興課長 五十嵐 克成 内訳といたしましては、受付、誘導、管理業務で3人、清掃2人、解説員2人ということで、7人分となっております。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 確認です。学芸員は、これには含まれないということですか。
- 議長 金子 廣司 企画振興課長。
- 企画振興課長 五十嵐 克成 会計年度任用職員の学芸員につきましては、この中には含んでおりません。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 解説員も同じ会計年度任用職員ですが、その違いは何ですか。
- 議長 金子 廣司 企画振興課長。
- 企画振興課長 五十嵐 克成 団体等が入った場合は、学芸員も解説のため一緒に回ることもあるのですが、通常、博物館に来られた方の解説には従事してございません。学芸員については事務的な部分が大半ということで、昨年度からも同様の扱いとさせていただきます。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 学芸員は事務で直接対応しないので、慰労金は入らないということですね。
- 議長 金子 廣司 企画振興課長。
- 企画振興課長 五十嵐 克成 はい。

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 関連して確認ですが、慰労金がいろいろな所で支払われている中で、慰労金を支払った方が良いと思われる方については、支払われていると考えてよろしいですか。
- 議長 金子 廣司 企画振興課長。
- 企画振興課長 五十嵐 克成 そのように振り分けをさせていただいております。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 教えていただければと思うのですが、例えば、スクールバスの運転手や霊園の管理者への慰労金というのは、支払われているのですか。
- 議長 金子 廣司 住民課長。
- 住民課長 藤原 栄一 霊園の管理人については、対象とはなっておりません。
- 議長 金子 廣司 教育次長。
- 教育次長 加藤 弘光 スクールバスの運転手については、対象にはなっておりません。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 分かりました。スクールバスも子どもたちを乗せるし、町民もバスに混乗する場合がありますし、霊園の管理者も葬儀の参列者が来られることもあると思います。もう一つだけ、歯科医院の従事者等は対象にはなっていないのですか。
- 議長 金子 廣司 保健福祉課長。
- 保健福祉課長 渡辺 泰子 歯科医院、整骨院、薬局は、対象としております。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 ありがとうございます。分かりました。慰労金については、もしかしたら、まだ他に慰労されなければならない方がいるかもしれないので、その辺は漏れの無いように、よろしく願いしたいと思います。以上です。
- 議長 金子 廣司 他に質疑ございませんか。
  
- 議長 金子 廣司 堀 広一議員。
- 議員 堀 広一 1点、お伺いします。75ページ、ふるさと公園管理経費の修繕料442万6,000円のうちの一部ですが、つち工房ガラス温室135万8,500円ということで説明資料をいただいているわけですが、この件についてお伺いします。つち工房に関して、日時は明確ではないのですが、数日前につち工房を利用したい方についての公募と言うか、募集ということがIP告知端末機等で流れたような気がするのですが、それとの関連性は何かあるのですか。
- 議長 金子 廣司 企画振興課長。
- 企画振興課長 五十嵐 克成 現状の雪害で壊れた部分を改修して管理を行いまして、先日、つち工房の指定管理の募集をさせていただきましたけれど、来年4月以

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

降に活用していただく際には、改修した形で活用していただければということです。

- 議長 金子 廣司 堀 広一議員。
- 議員 堀 広一 来年4月以降ということで、かなり期間があるわけですが、その間、つち工房については空いたままの状態であると思いますけれど、3月定例会で、これは予算絡みのことですが、公園全体の中の利用価値あるいは維持経費に掛かる分については、見直してはどうかという発言させてもらいました。今回、雪害ということではあるけれど、135万8,500円を掛けて修繕し、指定管理については来年度の4月からという形で、それまでの間のつち工房は、どのような利用価値を生み出されているのか。お金はともかく、それも含めてですけど、どのような見直しをしているのか、お聞きします。
- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 つち工房ですけど、つち工房の設置目的が変わってなくて、都市と農村の交流を含めて地域を活性化するために設けているということで、今、指定管理者を募集しておりますけれど、その目的に沿うような利用をされる方がいないかということで、まずは募集させていただいております。この指定管理者の募集が実らなかった場合については、設置条例の変更または行政財産から落として普通財産化等を行って、施設を利用される方に貸付をするという方法も、今後、検討していかなければならないと思っております。今のところ、条例の設置目的に沿う形で管理運営をしているということでございます。以上です。
- 議長 金子 廣司 堀 広一議員。
- 議員 堀 広一 それは分かるけれど、前回、指定管理者としてコテージガーデンに利用してもらったけれど、数年間利用してもらってどうだったのかということも総括した中で、このような形で指定管理を任せていきたいということは、議会を含めて説明があってもおかしくないことであると思うのです。現に、この1年間は何をしているのかということです。いくら決まりがあつたとしても、それだったら決まりを変更すれば良いことで、時間を掛けなければ変更できないということではないです。だから、私は3月定例会で申し述べたのであって、それをまたどのような条件で指定管理を呼びかけていくのか、都市と農村との繋がりや交流を持たせたいということは、20年、30年と以前から言っているのですから分かります。今年1年は、どうするのですかということです。もう少し分かりやすく説明していただきたい。
- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 指定管理者の募集をしておりますので、この募集期限が過ぎても希望者がいないとなると、来年度以降のつち工房の在り方を早急に検討して、先ほど申しあげました施設の目的外等を含めて、管理にあたることを早急に検討するというようになっていくという考えでおります。
- 議長 金子 廣司 堀 広一議員。

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

- 議員 堀 広一 何回やっても水掛け論になるけれど、どうも動きとして遅すぎる気がします。今、公園全体を見直して、いろいろと考えてやっていく、道の駅等も含めてやりますということですが、その中で、指定管理がどのような条件で募集されているのか分からないけれど、いなかったらそうしますということは分かりますが、いたとしても明確に該当する方が出てくるのか、ということにもなってきます。だから、施設を含めて、つち工房等を何を望んで守っていくのかということ、どこに利用価値があるのか、ということを知っているのです。
- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 いろいろな面からいろいろな人が、価値があると考えてもらえる施設であると思っています。施設全体の考えをどうするのかということでききますと、先ほど申し上げましたけれど、今は従来のつち工房のあり方を継続できたらということで、指定管理者を募集しているわけです。これまでもあの施設を利用したいという問い合わせもありましたけれど、現在募集しているのは、従来のような目的で、地域の活性化に繋がるような利用の仕方をしていただける方を募集しております。この指定管理者の募集は、前回までの指定管理者が辞めてから2度目になりますので、繰り返しになりますが、そのような形での希望者がいない場合については、施設の目的外等を早急に検討しなければならないと思っています。ご理解いただきたいと思っています。
- 議長 金子 廣司 堀議員、いくら聞いても答弁は同じであると思います。皆楽公園エリアは道の駅を絡めて、それなりの考え方を進んでいるはずですが、そこで用途を変えて募集を掛けるというのも少し理解できないと、おそらく皆さんもそのように思っていると思います。堀議員の言われたことを肝に銘じて、もう少し慎重にやってもらわないと困る気がします。堀議員の質問については、これで止めます。
- 議長 金子 廣司 他に質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。  
次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。議案第32号は、原案のとおり可決することにししたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。
  
- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 (午前11時12分休憩)
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開します。  
(午前11時20分再開)

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

◎ 日程5番 議案第36号 月形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、日程6番 議案第33号 令和3年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○ 議長 金子 廣司 日程5番 議案第36号 月形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、日程6番 議案第33号 令和3年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、関連がありますので一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○ 議長 金子 廣司 副町長。

○ 副町長 堀 光一 議案書119ページをお開きください。ただ今、議題となりました議案第36号 月形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。国民健康保険事業の運営におきましては、例年、保険税率等の見直しは、当初予算では行わず、課税標準額が把握できるこの時期に行っております。令和3年度の保険税額を現行税率で試算をしたところ、北海道に納付する保険事業費納付金等の金額に満たない結果となっております。このことを踏まえ、税率等の検討をしたところですが、現下の新型コロナウイルス感染症の蔓延による経済及び生活への影響を考慮すると、保険税率を引き上げて加入者に負担を強いる状況にないと判断をし、税率は改正せずに据置き、主として国保財政調整基金を活用して国民健康保険事業運営に努めていくとしたものであります。なお、本案につきましては、令和3年5月19日開催の月形町国民健康保険事業運営協議会にお諮りをしまして、妥当であるとの答申をいただいているものであります。事前に配付させていただいております説明資料をご覧くださいと思います。

別紙説明資料により説明する。

議案書に戻っていただいて、120ページであります。附則第3項、公的年金等に係る所得に係る国民健康保険税課税の特例についてであります。改正後の条例第23条の規定について、公的年金等に係る15万円の特別控除後の65歳以上の者に係る軽減判定所得基準について、収入金額110万円とあるのを125万円となるよう読み替えるものであります。附則の施行期日と経過措置であります。この条例は、公布の日から施行し、改正後の月形町国民健康保険税条例の規定は、令和3年4月1日から適用するものであります。経過措置としまして、改正後の月形町国民健康保険税条例の規定は、令和3年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和2年度分までの国民健康保険税については、従前の例によるものであります。なお、関連の予算につきましては、議案第33号 令和3年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）で審議をいただくものであります。以上で説明を終わります。

続きまして、議案書85ページをお開きください。議案第33号 令和3年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。第

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

1条ですが、補正予算第1号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ132万1,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,489万1,000円とするものであります。また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は86ページから87ページの第1表 歳入歳出予算補正によるものであります。

今回の補正予算の要旨であります。例年、国民健康保険事業特別会計の当初予算は、保険税額の算定基礎となる所得割課税標準額が出されていないために、概算により予算を編成させていただいております。例年、今時期に保険税等について見直しを行い、第2回定例会において予算の補正をさせていただいているところであります。このため、先ほどの議案第36号 月形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、説明申し上げましたとおり、令和3年度における保険税率等の改正に係る考えを基に予算の補正を行うものであります。概要につきましては、保険税額を減額するとともに財政調整基金からの繰入金を増額するなどして、主に財源調整に係る補正となっております。

98ページをお開きください。歳出です。3款 国民健康保険事業費納付金 1項 医療給付費分 1目 医療給付費分、補正額167万1,000円増額、医療給付費分ですが、給付金額の確定に伴い増額するものです。2項 後期高齢者支援金等分 1目 後期高齢者支援金等分26万1,000円減額、これにつきましても、同様の給付金額の確定に伴う減額でございます。3項 介護納付金分 1目 介護納付金分8万9,000円減額、同じく給付金額の確定に伴うものでございます。

94ページでございます。歳入です。1款 国民健康保険税 1項 国民健康保険税 1目 国民健康保険税945万1,000円減額、1節から3節までですが、これにつきましては、課税見込額の変更に伴い、それぞれ減額をするものでございます。

96ページです。6款 繰入金 1項 他会計繰入金 1目 一般会計繰入金273万9,000円減額、これについては、課税見込額の変更に伴う減額でありまして、保険基盤安定繰入金の軽減分と支援分を合わせた減額でございます。2項 基金繰入金 1目 財政調整基金繰入金1,351万1,000円増額、保険税の予算減額のため、財政調整基金を取り崩して国保会計を運営していくものでございます。ちなみに令和2年度末の国保財政調整基金の現在高は1億500万円程となっております。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。お諮りいたします。議案第36号及び議案第33号は、原案のとおり可決すること

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

にしたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

○ 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○ 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。

（午前 11時33分休憩）

○ 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開します。

（午後 1時30分再開）

◎ 日程7番 議案第34号 令和3年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第2号）

○ 議長 金子 廣司 日程7番 議案第34号 令和3年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○ 議長 金子 廣司 副町長。

○ 副町長 堀 光一 議案書101ページをお開きください。ただ今、議題となりました議案第34号 令和3年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。第2条 収益的収入の補正であります。1款 病院事業収益 1項 医業収益を225万円減額、1款 病院事業収益 2項 医業外収益を同額の225万円増額、新型コロナウイルス感染症支援等として、国から補助金が交付されることに伴い、収入予算を組み替えるものでありまして、1款 病院事業収益としての補正予定額はありません。第3条 資本的収入及び支出の補正ですが、収入では1款 資本的収入 1項 出資金を616万円増額し、資本的収入の総額を6,175万2,000円に、支出では1款 資本的支出 1項 建設改良費を616万円増額し、資本的支出の総額を9,910万9,000円とするものであります。

補正の内容ですが、110ページをお開きください。収益的収入及び支出に係る収入の部でございます。1款 病院事業収益 1項 医業収益 2目 外来収益225万円減額、2項 医業外収益 5目 補助金225万円増額、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金が、感染症拡大防止医療提供体制の確保のため、国から225万円交付されます。この補助金は定額の25万円に、1床当たり5万円の200万円を追加した合計225万円であります。その分の外来収益を減額する収入予算の組み替えであります。

続きまして、114ページをお開きください。資本的収入及び支出に係る支出の部でございます。1款 資本的支出 1項 建設改良費 1目 有形固定資産購入費、補正予定額616万円、機器及び備品購入でありまして、新型コロナウイルス感染症対策としまして、病院内のカーテンを抗ウイルス対応の物に更新をするものでござい

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

ます。

112ページです。資本的収入及び支出に係る収入の部でございます。1款 資本的収益 1項 出資金 1目 出資金、補正予定額616万円、新型コロナウイルス感染症対策、先ほどのカーテン更新に対する町一般会計からの出資金であります。この一般会計からの出資金の元財源は、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金であります。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いたします。

- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。  
質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。  
次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。議案第34号は、原案のとおり可決することにしたいと思ます。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。
  
- 議長 金子 廣司 説明員交代のため、暫時休憩いたします。  
(午後 1時35分休憩)
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開します。  
(午後 1時36分再開)

### ◎ 日程8番 議案第35号 月形町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

- 議長 金子 廣司 日程8番 議案第35号 月形町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。  
提出者の説明を求めます。
- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 議案書117ページをお開きいただきたいと思います。ただ今、議題となりました議案第35号 月形町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。条例改正の趣旨であります。新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律が公布施行され、新型コロナウイルス感染症の定義が変更されたため、所要の改正を行うものであります。附則第5項において、「新型コロナウイルス感染症病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。」との、新しい定義

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

に変更する改正であります。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。お諮りいたします。議案第35号は、原案のとおり可決することにしたいと思ます。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。
  
- 議長 金子 廣司 説明員交代のため、暫時休憩いたします。  
(午後 1時38分休憩)
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開します。  
(午後 1時39分再開)

### ◎ 日程9番 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について（令和2年度月形町一般会計）

- 議長 金子 廣司 日程9番 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について（令和2年度月形町一般会計）を議題といたします。提出者の説明を求めます。
- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 議案書121ページをお開きください。ただ今、議題となりました報告第1号 繰越明許費繰越計算書について、ご説明申し上げます。令和2年度月形町一般会計において、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、翌年度へ繰越した経費の額を同法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告させていただくものであります。122ページをご覧くださいと思います。本年5月31日に調製しました令和2年度繰越明許費繰越計算書であります。繰越明許費1件目は、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種推進事業で、事業予算額3,439万3,000円、このうち令和3年度への繰越額は3,286万1,488円、財源は全額、国庫支出金であります。2件目は、町有林整備事業、林業専用道の作設工事であります。事業予算額2,100万円、全額を令和3年度に繰越しをしました。財源は道支出金と一般財源で、記載のとおりであります。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。
- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

質疑ございませんか。

- 議長 金子 廣司 楠 順一議員。
- 議員 楠 順一 以前にも質問しているのですが、林業関係の入札が不調だったということで、今年度、新たに入札すると思うのですが、事業者の見込みのようなものはあるのでしょうか。
- 議長 金子 廣司 農林建設課長。
- 農林建設課長 三浦 英司 今年の第1回定例会において、入札の不調についてご心配をお掛けしたところでございますけれど、その後の経過について、ご説明申し上げたいと思います。補助事業であることから、北海道も入札の実効性を担保しなさいとの指導があり、北海道森林土木建設業協会の空知支部と岩見沢支部の加盟業者に入札可能かどうかの聞き取りを行ったところでございます。入札が可能な業者は少なかったのですが、発注時期を早めにし、工期を長めに設定して、何とか現設計のままで4社を指名して、本年3月17日に入札を行いました。その結果、1社は辞退しましたが3社が応札し、滝川市の業者が落札して、現行工事を実施していると思います。以上でございます。
- 議長 金子 廣司 楠 順一議員。
- 議員 楠 順一 新聞等でも道産材の需要が高まっているということもありますし、今のエスディーゾの流れの中で、森林関係はこれから注目される分野であると思うのですが、継続的に仕事があるような形でいかないと、事業者も安定して応札するというにならないような気がしますので、その辺のことを事務方でも頭に入れて考えていただきたいと思います。以上です。答弁はいりません。
- 議長 金子 廣司 他に質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、質疑を終わります。
- 議長 金子 廣司 以上で報告第1号は、報告済みといたします。
  
- 議長 金子 廣司 説明員交代のため、暫時休憩いたします。  
(午後 1時43分休憩)
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開します。  
(午後 1時44分再開)
  
- ◎ 日程10番 報告第2号 株式会社月形町振興公社の経営状況について
- 議長 金子 廣司 日程10番 報告第2号 株式会社月形町振興公社の経営状況についてを議題といたします。  
提出者の説明を求めます。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 議案書123ページをお開きください。ただ今、議題となりま

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

した報告第2号 株式会社月形町振興公社の経営状況につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、別紙のとおり報告させていただくものであります。なお、内容につきましては、企画振興課参事が説明いたしますので、承認賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

○ 議長 金子 廣司 企画振興課参事。

○ 企画振興課参事 村瀬 潤一 それでは、株式会社月形町振興公社の経営状況について、説明、報告させていただきます。こちらにつきましては、第28期、令和3年度の事業運営計画、第27期、令和2年度の決算状況ということで、まず決算状況について説明させていただきたいと思っておりますので、147ページをお開きいただきたいと思います。第27期の決算の全体的な傾向について、ご説明させていただきます。その後、資料に沿って説明をしていきたいと思っております。

第27期の決算の大きな特徴といたしまして、3点挙げさせていただきますが、1点目が、新型コロナウイルス感染症による影響があったこと。2点目が、温泉ホテルのレストランが休業になったこと。3点目が、皆楽公園等の利用料金の見直しを行ったこと。この3点が大きなことということで、挙げられます。

1点目の新型コロナウイルス感染症による影響につきましては、令和2年4月から5月末にかけて緊急事態宣言等を受けまして、皆楽公園、野球場、パークゴルフ場のオープンを、例年ですと5月1日に行っておりましたが、6月1日に、1カ月延期いたしました。また、温泉ゆりかごの時間短縮営業、サウナの休止等を行ったところですが、これらの対策を講じた結果、その後の自粛傾向もありまして、温泉ホテル、温泉ゆりかごを中心に利用者、売上高ともに前年度を大きく下回るという結果となっております。

2点目の温泉ホテルのレストラン休業につきましては、令和2年5月末をもって当面休業となりました。ホテルの利用者、売上高が大きく減少いたしましたけれども、レストランに係る営業費用も減少いたしましたので、不採算部門の一つでありましたレストランが休業することにより、結果として、営業収益が好転したところであります。

3点目の皆楽公園等の利用料金の見直しにつきましては、令和2年度からキャンプ場の使用でテントを張られる方につきましても料金を徴収するなど、全体的に料金を見直した結果、コロナ禍の影響で利用者は減少したものの、売上高は前年度を上回る結果となりました。以上が大枠での説明となります。

では、資料に沿って説明していきたいと思っておりますので、148ページをお開きいただきたいと思います。

議案に基づき逐条的に説明する。

以上で月形町振興公社の経営状況についての説明、報告とさせていただきます。よろしくご審議の程、お願いいたします。

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 (午後 2時19分休憩)
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開します。  
(午後 2時30分再開)
  
- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。  
質疑ございませんか。
- 議長 金子 廣司 楠 順一議員。
- 議員 楠 順一 詳しい中身については、これからじっくり検討して議論しなければならないと思いますので、今回は触れないで、本当に揚げ足取りではないのですけれど、表題が第28期事業運営計画となっていますけれど、今回は経営状態の報告ということで、表題が事業運営計画というのは、以前からそうだったのか気が付かないのですけれど、どうしてこのような表現になっているのか、分かりますか。
- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 正確なことは分からないのですけれど、地方自治法第243条の3第2項の規定で、町が出資している公社等については、経営状況を報告しなければならないということになっているのですけれど、その中に運営計画と事業、いわゆる決算に関するものについて報告をすることと規定されておりますので、従前からこのように資料として説明させていただいております。
- 議長 金子 廣司 楠 順一議員。
- 議員 楠 順一 地方自治法の規定に、事業運営計画を立てなさいという名称になっているということですか。
- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 運営という形でということは、定かではありませんけれど、事業計画については報告することとなっていたはずで。
- 議長 金子 廣司 楠 順一議員。
- 議員 楠 順一 言葉にこだわっているようなので、これ以上はしませんけれど、何か象徴的な感じがするのです。今のトータルの説明でも、最終的に指定管理料を入れて黒字になりましたというような認識、約1億円以上の指定管理料を入れて黒字になったというような表記になっているのですけれど、民間では考えられない感覚なので、その辺から見直していかないと、建物を新しくしても中身が変わらなければ、もっと大変なことになると思うので、これは、我々もこれからじっくり考えていきたいと思っておりますので、それだけ申し上げて終わりたいと思っております。
- 議長 金子 廣司 他に質疑ございませんか。
  
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 少し見えにくい所から質問させていただきたいのですが、今年

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

の農業生産者向けに配付された栽培の確認の書類の中に「カノコソウを栽培してみませんか」というチラシが入っていきまして、少し目を引いたのですが、運営計画の中には薬用栽培について書かれていないけれど、予算に関する説明書の中には薬用栽培調整金や薬用栽培肥料他と表記されているのです。事業として、月形町振興公社へ出荷するようになっていたりするので、この扱いについて振興公社ではどうなっているのか、教えてください。

- 議長 金子 廣司 企画振興課参事。
- 企画振興課参事 村瀬 順一 ただ今、ご質問のありました薬用作物カノコソウについてですけれど、振興公社が事業主体となって行っているところでありまして。振興公社が製薬会社との調整役、また、委託先との調整を行っているところなんです。この事業については、社会貢献的な意味合いも強く、大手の製薬会社とのやり取りとなっていることから、事業を公表して広く周知して進めていきたいという意向があるところなんですけれど、製薬会社の都合により公表できない状況となっております。ただ、町内では5件の生産者がカノコソウを栽培しており、事業計画には載せていませんけれど、既に動き出している事業でありまして、今年度で4年目となります。公表して栽培による社会貢献的な要素があるということを広く周知して行っていきたいところではあるのですが、先ほど申し上げました製薬会社の都合もありまして、公表できずにいるところですが、既に動き出しておりますので、その分については、振興公社で責任を持ってしっかりと対応していきたいと思っております。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 大人の事情で公表できないということですが、分類としてはみのり工房に入るのですか。この事業の収入については、どこの欄に記載されているのですか。それだけ教えていただけますか。
- 議長 金子 廣司 企画振興課参事。
- 企画振興課参事 村瀬 順一 ただ今の質問ですけれど、事業の分類が難しく、振興公社での経理といたしましては、作物を栽培するという視点から、つち工房の経費に計上させていただいております。そこが適当かどうかは、いろいろとあるかと思えますけれど、そのように整理をさせていただいております。以上です。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 そうすると、つち工房で収入も上がっていると考えて良いですか。
- 議長 金子 廣司 企画振興課参事。
- 企画振興課参事 村瀬 順一 そのとおりでございます。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 分かりました。いつの日か、公になるような大きな事業になると良いと思っております。

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

次の質問ですが、これも見えづらい所で、振興公社企業体として、今年は、説明としてはコロナの影響、レストランの休業、利用料金の改定、見直しということで事業を行ってきたということで、先ほど楠議員からも質問がありましたが、委託金が入った上での経営改善が見られるということですが、前期から町職員が入るようになって変わってきている気はしています。見えない所の質問ということで、振興公社企業体として寄附、寄贈を行っていることを資料で見たことがあるのですが、具体的にどのような寄附、寄贈を行っているのか、教えてください。

- 議長 金子 廣司 企画振興課参事。
- 企画振興課参事 村瀬 順一 ただ今のご質問の公社からの寄附についてですけど、月形町振興公社も町内にある一事業所として対応しているところですけど、寄附につきましては、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金について、町内の一企業といたしまして寄附をさせていただいているところです。例年ですと、この2つが寄附となるのですが、昨年度については、レストランが昨年5月で当面休業することとなりましたが、新型コロナウイルスの関係で2月下旬ぐらいから予約が全てキャンセルとなり、レストランの食材が余る事態となりました。せっかくの食材を廃棄するだけではどうなのかというような社内での話し合いがありまして、せっかくであれば有効に使っていただきたいということで、その食材を活用し、高齢者福祉施設を中心に、福祉施設職員やグループホーム利用者等々にお弁当を提供してはどうかということが立案されました。町内福祉施設5事業所へ照会したところ、既に食材を手配している、又は自前の厨房で作った物以外を受け入れると感染リスクが高くなるという話もありましたが、3事業所で是非ともということで受けていただき、各事業所へ1回ですが、合計57食分のお弁当を提供させていただいたところです。また、提供の際には、振興公社社員から簡単な労いのメッセージを添えて贈呈させていただいた経緯がございます。

- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 赤い羽根と歳末たすけあい募金は例年ということで、昨年度につきましては、レストランで余った食材をお弁当として提供したということで、分かりました。良かったですね。

もう一つですが、運営計画についてですが、いろいろと気になる所はあるのですが、例えば運営計画の中で、131ページ、(7)野球場についてですが、「多目的アリーナと同様に町外利用者も非常に多く、月形温泉ホテルを利用したスポーツ合宿の利用があります。本年度も、宿泊施設との連携により合宿プランの販売促進や宿泊を伴う場合の優先予約、雨天時の練習場として多目的アリーナの重複予約を可能とするなど、利用者への利便性を考慮した施設運営に努めます。」と書かれているのですが、前文でレストラン業務が当面休止になっているという中で、去年もそうだったと思うのですが、食事が提供されない部分での合宿の誘致に関して、プランだけでできるの

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

か。それとも何か、今年は当面休業と言っている裏でそれに代わる物を、誘致をする際に工夫があるのか。ということが書かれていないのですが、それについてはどのようなことがあるのか、もしもあったら教えてください。

- 議長 金子 廣司 企画振興課参事。
- 企画振興課参事 村瀬 順一 ただ今の野球場、アリーナの合宿の利用状況ですけど、昨年度につきましては、新型コロナの関係がありまして、利用はそれほど多くありませんでした。数で申し上げますと、令和元年度が874名、令和2年度が283名と落ち込んでおります。令和2年度については、素泊まりという条件で受けております。食事の提供がないことで落ちている部分もありますけれど、理解していただいた上で利用していただいているところです。食事の関係につきましては、社内でもいろいろと議論はしており、何とかサービス向上ができないか話し合いをしているところではありますけれど、現在のところ食事の提供はできない状況となっており、予約の際にはその部分を十分に説明し、ご理解いただいた上で利用していただいているところです。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 以前から気になっていたのですが、例えば、農業者である私が負債を抱えて農協に対して営農計画を出す時に、かなり具体的なことを求められると思うのです。それは、今年、来年を乗り切るために、本当にこれでできるのですか、食事がありません、どうするのですか、ということが当然聞かれると思うのです。食事がありません、どうやっていくのか。厨房が使えます、貸せます、地元コンビニが3件ありますから、そこと提携できます、それが良いのか、悪いのかは分かりませんが、そのような工夫があつて、初めて今年はどうしようというのが、運営計画としてあつてしかるべきと思うのです。その点について、他の所もそうですが、現実の中でどう改善していくのか。この中にいろいろな面で、どう改善していくのかということ、もう少し突っ込んで書かれていないかと、常々思うのですが、それについてはどうでしょうか。
- 議長 金子 廣司 企画振興課参事。
- 企画振興課参事 村瀬 順一 今、議員ご指摘のとおりで、少し説明が不十分な点があるかなと思います。レストランにつきましては、今後予定されております施設改修も視野に入れながら考えていきたい。現状でテナントに入っていただく、もしくは食事を提供するというのは、収益の観点から難しいのかなと感じておりますので、計画にも書かせていただいておりますけれど、レストラン部門については、当面休業というところです。こちらには書いておりませんが、今年5月に入ってから状況をお伝えいたしますと、皆楽公園エリアで食事の提供する場所がないということで、軽食でも取れるようにということを社内で考えまして、5月からキッチンカーを招聘いたしまして、今、皆楽公園は閉園中ですけど、週末にキッチンカーに来ていた

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

いて公園の利用者、もしくは温泉に来られる方等々に、少しでも食事を提供できるようにしたいということで、そのような取り組みも始めております。

- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 分かりました。現状の中で、そのような取り組みをしていることについても、是非、運営計画の中にも触れられるようにしていただきたい。触れてみられたら良いのではないかという気がします。現状に合わせた計画を書いていたきたい。それを来年度以降も望みたいと思います。以上です。
- 議長 金子 廣司 他に質疑ございませんか。
  
- 議長 金子 廣司 堀 広一議員。
- 議員 堀 広一 1点、お伺いしたいのですが、令和2年度については新型コロナウイルス感染症の影響等々があつて、例のないような状況というのは十分に理解します。令和3年度についても、この影響はまだ続くでしょう。いつから改善していくという見通しはなかなか難しいところではありますが、やはり、私たちが気になるのは、指定管理料、委託料ということで、昨年が1億円を超えているということで、今年度の予定としては9,300万円ぐらいであると思うけれど、指定管理料については、町と振興公社の仕組みについて、今まで議会も認めてきたことですから、ある程度、議会にも責任があるし、認めざるを得ないことではあるけれど、指定管理料がどんどん膨れ上がってきて、5,000万円を切ったことは私の記憶ではないかと思うけれど、1億円を超えてくるような状況になったときに、それがどこまでいくのか。今、お二方の質問でも触れていたように、具体的に改善計画等々が見えるのであれば分かるけれど、それが見えない中で指定管理料だけがどんどん膨れ上がってきて、指定管理料を町側として、どこを上限に見ているのか。これが上限なしで、公社が変わるから、これぐらい払っていくという腹づもりと言うか、通常は8,000万円ぐらいで抑えていくとか、具体的な考えがあるのかどうか、その辺についてお伺いしたい。
- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 令和2年度の指定管理料が全体で1億100万円程ですけど、これは、振興公社が各施設を受託した時から、いわゆる採算ベースで考えられない施設というのが、皆楽公園、パークゴルフ場、野球場、多目的アリーナ等々約3,600万円程あるのです。これらも含めて1億円がどうかというのは、分けて考えていただく面もあるかと思えます。それらを除いた温泉ホテル、保養センターが6,000万円ぐらいで、その6,000万円を何とか減らしていきたいと思っております。その一つの策として、温泉等の改修によって、いろいろな経費が節減できるような効率的な施設にしていきたいというものもありますので、その辺で、今、基本計画を作っていますけれど、今まで掛かっている経費をどれぐらい節減できるかという見通しも立ってくると思います。難しいところが、以前の全員協議会でもお話がありました

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

けれど、コロナ禍の収束後のこのような施設の運営、入込等をどのように見通すかというところが、大変難しいところであると思います。施設を整備した後、他の施設も含めて指定管理料を低くしていくつもりでありますけれど、特に温泉ホテル、保養センターの指定管理料を、具体的な数字は今持ち合わせていませんけれど、かなり削減したいという考えで、これからの施設整備、運営に当たっていくという考えであります。

- 議長 金子 廣司 堀 広一議員。
- 議員 堀 広一 明確には言えないということは、なんとなく分かるのです。公的機関ですから採算に合わないことは、私たちも分かります。保養センターの改善計画を立てて、これから改修しようとしています。普通は、そろばん勘定をして、これぐらいの収入があるからこれぐらいの投資をしてこう、ということが普通であると思うのです。まずは、全くさらの状態では投資してみないと分からないというのは、民間では普通ないです。全てを民間の感覚で全部をやることは難しく、特に行政がらみになると、公社が株式会社とは言え、町と一体ですから民間ではないのです。これぐらいを保養センターへ投資するから、指定管理料については、少なくとも20%削減できますとか、そういうことを私たちは望んでいるかと思うのです。他の議員は分からないけれど、そのようにある程度、具体的なところを見て、令和3年度については、このようにしていきますということなのです。コロナの影響があるということは、皆さん重々分かっていると思うのです。今日、この後、答弁があるかどうか分からないけれど、もう少し具体的に示してもらわないと、保養センターを改修します、他の事業に取り組みます、と言っても、これは納得できなくて、次から次へと質問が出てくるというように感じますので、今後は非常に難しい振興公社の運営の中身についても、もう少し分かりやすく、このように改善したいということをや、具体的なことや、そのようなことを大幅にやっつけていかないと、やはり指定管理料を下げることには繋がっていかないと判断します。何か答弁があれば、お願いします。
- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 温泉ホテル、保養センターについても、公共性がある施設という一面もあります。先ほど申し上げましたけれど、温泉ホテルと保養センターの改修、基本計画の策定にあたっては、当然運営に係る収支の計画も出てきて、これで行けるとする数字で計画が立てられ、意見もいただきながら作っていきますので、その段階では、今の指定管理料がこれぐらいで、将来、施設運営をしていけるということがお示しできると思います。この施設の指定管理が、将来に渡って振興公社ということが、まだ決定しているものでもありませんので、かなりの企業努力で、もう少し違う見込みが立てられるかもしれませんし、その辺の数値的なもののお示しについては、もう少し、お待ちいただければと思います。よろしく願いいたします。
- 議長 金子 廣司 堀 広一議員。

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

- 議員 堀 広一 了解しました。
- 議長 金子 廣司 他に質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、質疑を終わります。
- 議長 金子 廣司 以上で報告第2号は、報告済みといたします。
  
- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 （午後 3時00分休憩）
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開します。 （午後 3時01分再開）
  
- ◎ 日程11番 意見案第1号 米の需給・価格安定対策と米政策の見通しに関する要望意見書の提出について
- 議長 金子 廣司 日程11番 意見案第1号 米の需給・価格安定対策と米政策の見通しに関する要望意見書の提出についてを議題といたします。  
提出者の説明を求めます。
- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 意見案第1号をご覧願います。意見案第1号 米の需給・価格安定対策と米政策の見通しに関する要望意見書の提出について、地方自治法第99条の規定に基づき、要望意見書を月形町議会会議規則第14条の規定により提出するものです。令和3年6月8日の提出です。この意見案の賛成者として、月形町議会議員 楠 順一議員、同じく我妻 耕 議員の両名の賛同を得ておりますことを申し添えます。  
提案理由を説明します。米をめぐっては、人口減少に加え、コロナ禍で需要が大幅に減少しており、滞留在庫が深刻化しています。また、米政策改革による生産者主体の需給調整の開始から3年が経過していますが、国の示す適正生産量と作付け動向の乖離が大きく、需給調整が充分果たされておりません。このため、稲作農業者が次年度以降も安定して経営を継続するため、需給改善に向けた対策を緊急に講じるとともに、米政策の検証及び見直しを図り、国が責任をもって需給調整の役割を果たすよう、要望意見書に記載の2点を強く要望するものであります。1つ目は、米の需給・価格安定に向けた対策の実施と米の消費拡大対策を早急に講じること。2つ目は、早急に現状の米政策を検証するとともに、食糧法に基づき、国が責任をもって実効性のある対策を講じること。  
以上、地方自治法第99条の規定により提出するものであります。各議員のご賛同を賜りますことを心からお願い申し上げ、意見案第1号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。
- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。  
質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）

## 令和3年第2回定例会 2日目（6月9日）

- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。  
次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。意見案第1号は、原案のとおり提出することにしたいと思  
います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、意見案第1号は、原案のとおり提出する  
ことに決定いたしました。
  
- ◎ 日程12番 会議案第2号 議員派遣について
- 議長 金子 廣司 日程12番 会議案第2号 議員派遣についてを議題といた  
します。  
議員派遣については、会議規則第129条の規定により、お手元に配付したとお  
り決定したいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたしました。
  
- 議長 金子 廣司 以上で、本定例会に付議されました議案の審議は、全て終了  
いたしました。会議を閉じます。これをもって、令和3年第2回月形町議会定例会を閉  
会いたします。

（午後 3時06分閉会）